



第304号 ・ 2021年04月01日発信

## 『同志社の自由主義』(1) 学問の自由

野本真也先生

(学校法人同志社元理事長、日本キリスト教団賀茂教会牧師)

### ■はじめに (編集人より)

4月1日で同志社ファンを増やす会は8回目の新年度を迎えます。この機会に原点を見直そうと野本真也先生に「同志社ファン・レポート」の趣旨である<同志社人が誇りにすべきこと>をお伺いしました。「それは同志社の自由教育でしょう」と2011年4月12日の火曜チャペル・アワーでの記録「**奨励・同志社の自由主義**」のご提供と利用の承諾をいただきました。

早速、拝読しますと聖書からの引用など、やや難解な箇所が散見されました。しかし、これが同志社人として誇るべき内容だとするとキリスト教のことだと避けてはいけない、避けていたのでは、いつまでも同志社や新島襄の核心に迫れない、逃げずに、避けずにチャレンジすべきだと考えました。

逃げずに正面から向かう方法として全文をいくつかに分けて丁寧に読み取っていくこと。又、聖句やキリスト教については、元牧師の有賀誠一先生(同志社大学卒、理学博士)に解説を質疑応答も出来る「ZOOM 同志社講座」でお願いしました。また、用語については、文末に参考情報を添え、「ZOOM 同志社講座」でも口頭での提供をしようと考えています。

### ① 学問の自由

新学期が始まると、私はいつも同志社大学に入学したころのことを思い起こします。何よりもうれしかったのは、科目がたくさん並んでいて、何を選択しようかと迷いながら

も、高校時代とは違って、選択する自由がかなりの程度与えられていたことです。とくに同志社大学では（もちろん学部学科によって程度は異なりますが）、選択の自由が大幅に与えられており、皆さんもきっとこの自由を味わっておられることと思います。

でも、欧米諸国の大学に比べますと、どうでしょうか。私は若いとき、ドイツに留学したのですが、当時の西ドイツの大学では、学問の自由を尊重する伝統がしっかりと根付いていて、教員の研究教育の自由だけでなく、学生の選ぶ自由が大幅に与えられていることに驚嘆いたしました。学生は、希望すれば、学期ごとに全国どこの大学、どこの学部へも自由に移動して学ぶことができましたし、何年間でも学生として居続けることさえ自由でした。現在はEUになって、事情は少し変わってきているようですが、それでも学生が自己の関心や問題意識や人生の目標を抱きながら、それらにふさわしい教員と出会い、信頼関係を結び、学問的な成果を挙げ、人格の成熟度を高めていくためには、選択の自由を重視する考えに変化はないように思います。

同志社大学でも、国内や海外のいろいろな大学で学べる機会がどんどん増えているわけですから、情報を集め、ガイダンスを活用し、自分の目標に適した学習計画を立てて、学生の皆さんに与えられている学問の自由を十分に使っていただきたいと思います。

とくに同志社は、建学の精神として「キリスト教主義」「国際主義」と並んで「自由主義」を標榜しています。しかし、この「自由主義」は、かつての初等中等教育の「ゆとり教育」に対する批判といっしょくたにされて、いささか評判が悪くなっているかのようです。そこで、同志社の自由主義を大切にしていくために、その本質は何か、それはどこに由来するのかについて、少し考えてみたいと思います。

「自由主義」といっても、いろいろな定義があります。どんな定義をしようとも、それこそ自由なのかも知れませんが、同志社の歴史を少し振り返ってみても、すでに新島襄が自由主義という言葉を使っていますし、神学的には「新神学」と呼ばれていた**自由主義神学**が、新島の晩年ごろから盛んになり始めていたことが分かります。また、同志社大学を「大学令」に基づく大学へと昇格させた**総長海老名弾正**の自由主義神学も有名ですし、戦前戦中の自由主義に対する厳しい弾圧を受けた教授や学生たち、とりわけ母語のハンブルで詩を書いただけで逮捕され、獄死した**尹東柱**（ユンドンジュ）のことを思い出さざるを得ませんし、さらに戦後になると、同志社の自由主義を「**無処罰主義**」として主張した田畑忍総長のことなども、記憶によみがえってまいります。それらの歴史は皆さんがご自分で学んでいただきたい。（つづく）

【参考情報】

担当：多田 直彦

・「奨励・同志社の自由主義」出典：2011年4月12日の火曜チャペル・アワーの記録

「奨励・同志社の自由主義」。これを分割して、学んでいきます。全文は次にあります。

[http://www.christian-center.jp/chapelhour/2011/tue\\_imade/0412.html](http://www.christian-center.jp/chapelhour/2011/tue_imade/0412.html)

・自由主義神学

(英: Liberal theology, Theological liberalism、リベラル、リベラリズム) は、キリスト教のプロテスタントの神学的立場の一つ。その発生以来、プロテスタント教会の主流エキュメニカル派の多くが採用する立場。かつては新神学 (New Theology) と呼ばれ、日本のキリスト教界にも大きな影響を与えた。

日本組合基督教会の小崎弘道は、1889年に同志社で行われた YMCA の夏季学校において、「聖書のインスピレーション」と題する講演で高等批評を擁護し、聖書信仰を否定した。ここから日本のリベラルが始まると言われる。(ウィキペディアより抜粋)

この解説は4月10日(土)のZOOMの講座で有賀先生より解説いただきます。

・海老名弾正

同志社総長に8年8ヶ月在任。その間に学部の増設、多才な人材の採用、男女共学の実現を行っている。沖田行司編・著『新編 同志社の思想家たち 上』第4章に詳しい。

・尹東柱 (ユンドンジュ)

『同志社山脈』p.210-211を参照。加えて、『詩人尹東柱への旅』及び『同志社と韓国人留学生－「新島精神」に生きる群像－』の著者・宇治郷毅先生(元社会学部教授、大学院社会学研究科教授)から「ZOOMサロン」にお招きし、お話をいただく予定です。日時は4月17日(土)20時からです。まだ未登録の方は → [doshisha-han@mbr.nifty.com](mailto:doshisha-han@mbr.nifty.com) にご連絡ください。

・無処罰主義

田畑忍教授が『同志社法学』第30号に書かれた「ヒューマニズムと憲法及び刑事法」を参照。それは同志社大学学術リポジトリにある。論文の冒頭につぎのように書かれている。「刑罰又は処罰なき社会の到来を私は確信している。それだけでなく、チャンスを得れば、その実現に役立ちたい、と希っている。もちろん、現段階の社会で、刑罰又は処罰の悉くを不必要と考えるものではない。不必要な刑罰や処罰とともに、必要な刑罰や処罰があることを否めないからである。だが、そうした刑罰や処罰も「必要悪」であって、「悪」以外のものではない。従って、非行や犯罪を無くすために、処罰や刑罰の合理化または縮小化とともに、速やかなる「予防措置」または新しい刑事政策と、徹底した社会性政策などの必要を痛感する。(後略)